

平成31年度事業計画の概要（小規模事業経営支援事業費補助金）

団体名： 高浜市商工会

事業名	事業概要（背景・目的）	事業計画	主たる対象者	事業評価						備考		
				目標①			目標②					
巡回・窓口相談指導事業	○小規模事業者の廃業により、会員の減少傾向が続くなか、年間計画に基づき、組織をあげて小規模事業者に対する様々な相談及び指導を行う。また、未接触の会員事業者の状況を把握し必要な支援を行う。	○巡回窓口指導実企業数＝500件 （経営指導員3人×150件 その他職員50件） ○巡回窓口指導延企業数＝1,650件 （経営指導員3人×500件 その他職員150件） ○課題解決提案件数＝30件 （経営指導員3人×10件） ○経営革新承認件数＝1件	小規模事業者	指標	巡回窓口指導延件数			指標	課題解決提案件数			○
記帳税務指導	○小規模事業者の経理・帳簿の記帳指導を行い、正確な税務申告と経営内容の把握ができる経理実務を指導する。 ○（公社）刈谷法人会高浜支部、（公社）刈谷法人会高浜支部女性部、高浜市青色申告会、刈谷納税貯蓄組合連合会高浜支部のいわゆる税務協力団体の事業運営の委託により、商工業者に税務知識の修得と納税意識を向上させる。	○指導対象者数＝45人 ○指導延日数＝170日 ○指導延回数＝400回 ○（公社）刈谷法人会高浜支部＝会員数 290社 ○高浜青色申告会＝会員数 220社 ○刈谷納税貯蓄組合連合会高浜支部の事業運営	小規模事業者各団体構成員	指標	指導対象者数			指標				
創業支援	○創業を目指す人達を対象に専門家による経営のノウハウ及び創業事業計画書作成の支援を行う。 ○事業が順調に推移するよう、創業後も定期的なフォローアップ支援を行う。 ○創業支援融資の斡旋と利子補給の斡旋を実施する。	○専門家による「たかはま経営塾」の開催＝計5回開催・受講者15人 ○創業事業計画書の作成支援＝2人 ○創業後フォローアップ支援＝5人 ○高浜市と提携して創業支援融資の斡旋と利子補給の斡旋。	創業予定者	指標	たかはま経営塾受講者数			指標	創業事業計画書作成支援			○
講演・講習会等開催事業	○多様化する経営環境に対応するため、小規模事業者にとって必要な金融・税務等の知識習得や時事的な問題についての啓蒙を図り、事業者の資質向上と円滑な事業運営に寄与する。	○集団指導＝8回 110人 （経営革新等経営計画策定講習会については若手後継者補助金にて実施予定） ・経済講演会、部会研修会の開催 ○個別指導＝25回 141人 ・金融相談、記帳相談、源泉・年調・決算・消費税指導会の開催	小規模事業者	指標	集団指導回数			指標	個別指導回数			○
地域イベント事業	○高浜市の地域資源のPRと地域の活性化を図るため、高浜市内外の各種イベントに会員事業者の参加を促す。 ○会員事業者の売上と地域経済の活性化を図るため、ご当地グルメ「高浜とりめし」を活用した普及推進事業を行う。	○5月 人形小路花まつり＝参加 10事業所 ○3月・10月 春鬼みちまつり＝参加 25事業所 ○随時 ご当地グルメイベント＝参加 10事業所	一般市民及び商工会会員	指標	延参加事業所数			指標				
商工業振興事業	○消費者の生活形態の変化、郊外型大型店等への購買力流出など、地元小規模事業者が抱える様々な経営課題解決に向け、地域の活性化、集客力の向上につながる魅力あるイベント事業を実施し、地元商店の活性化に寄与する。	○高浜商店振興会のポイントカードの発行。 ・ポイントカード売上高＝2,500千円 ○市内循環バスの乗車券の発行及び販売店へ販売。 ・利用券発行証明料取扱高＝840千円	小規模事業者	指標	ポイントカード売上高（千円）			指標	循環バス利用券発行証明料取扱高（千円）			
調査・広報事業	○会員事業所の満足度と必要性を調査する。 ○ホームページ、商工会報、一括配布物を活用し、会員への情報提供を行うとともに、新たな視点での情報提供方法について取り組む。	○配布物による情報提供＝年12回 ○商工会報の毎月発行＝年12回 ○満足度調査 令和2年1月実施	会員事業所	指標	満足度調査（回）			指標				
労務関係支援事業	○中小事業主による労働保険の事務処理の軽減を図り、労働保険の適用促進、保険料の適正な徴収を図る。 ○市内事業主が、優秀な労働力の確保をし、経営基盤の充実が図れるよう人材確保の支援を行う。 ○（一社）刈谷労働基準協会が行う、労働安全衛生講習等に参加する。	○労働者のセーフティネットである労働保険事務処理支援。 ・委託事業者＝150事業者 ○中小企業退職金共済制度への加入促進。 ・新規加入者＝2事業者 ○高浜、刈谷、安城、知立、東浦による合同企業説明会の開催。 ・参加企業数＝10社 ○（一社）刈谷労働基準協会に關係する事業に参加 ・刈谷労働基準協会講習会参加者＝200人	会員事業所	指標	労働保険事務委託事業者数			指標	合同企業説明会参加企業数			

事業名	事業概要（背景・目的）	事業計画	主たる対象者	事業評価						備考
				目標①			目標②			
青年部・女性部対策事業	○地域経済の担い手となる青年部の部員同士の交流やイベント等による地域社会への参加により、地域社会の発展に寄与する。 ○商工業に携わる女性が経営知識等を得るとともに、部員の交流や地域社会との関わりをもつことにより地域社会の発展に寄与する。	○青年部 ・夏まつり事業 ・イルミネーション事業 ・勉強会の開催（経営計画策定セミナー）＝参加者数10名 ・県青連・西三河支部青年部への参加 ○女性部 ・研修会、講習会、視察研修旅行の開催。 講習会＝参加者数10名 ・イベントへの参加、協力。 ・県女連・西三河支部女性部への参加	青年部 女性部 一般会員 及び一般市民	指標 経営計画策定セミナー 参加者数			指標 女性部講演会参加人数			
部会・委員会事業	○部会事業を通じ、事業者間の交流や情報交換などにより参加事業者の発展及び地域振興に資する。	○窯業部会＝地場産業である三州瓦活性化事業の実施 ○サービス部会＝理美容講習会の開催（年4回） ○運輸整備部会＝マイカー整備点検教室の開催（年1回） ○建設部会＝住まいの困りごと相談会の開催（年1回） （上記参加事業者＝100事業者）	各部会員	指標 参加事業者			指標			
福利厚生対策事業	○事業主及び従業員の健康管理のため、健康診断を受診しやすい環境を提供する。 ○事業主及び従業員に対するの福利厚生事業を行う。	○健康診断の受診斡旋＝年2回（受診者 400人） ○事業主・従業員及び家族に対する遊園地入場券割引利用券の発行。 ・利用事業者＝50事業者	会員企業及び 従業員	指標 健康診断受診者数			指標 福利厚生利用事業者			
中小企業共済等加入促進事業	○中小企業共済への加入を促進し、会員事業所の経営者、従業員の福利厚生と生活保障の充実を図る。 ○小規模企業共済への加入を促進し、経営者の節税と退職金対策の充実を図る。 ○倒産防止共済への加入を促進し、経営の安定と退職金対策の充実を図る。	○未接触会員事業所を中心に中小企業共済加入勧奨を実施。 ○税務指導の際に、小規模企業共済・倒産防止共済の加入勧奨を実施。 ・中小企業共済等契約件数＝ 25件	商工会会員事業所	指標 中小企業共済等契約件数			指標			
会員増強事業	○国・県・市町村補助金の見直しや、小規模事業者会員の減少による自己財源の確保難などから、会員増強事業により財政力強化を図る。	○商工会員への「会員紹介制度」の実施 ・実施時期＝前期6月～8月・後期10月～12月 会員紹介事業者数＝3事業者 ○商工会未加入事業所へのダイレクトメールの実施 ・実施時期＝9月（新規加入事業者数＝20事業者）	商工会員及び 小規模事業者	指標 会員紹介事業者数			指標 新規加入事業者数			

※記載内容についての資料は、各団体において整備しています。
※備考欄の○は経営発達支援事業として認定を受けた事業です。